

平成27年度 第2回 学長選考会議議事要旨

日 時 平成27年6月22日（月） 17時03分～18時00分

場 所 本部棟2階大会議室

出席者 （学外）井田委員、大平委員、沖田委員、潮谷委員、陣内委員、中尾委員
戸上委員

（学内）甲斐委員、平地委員、石橋委員、渡邊委員、諸泉委員、森田委員

欠席者 （学内）藤本委員

議事に先立ち、議長から、前回学長選考会議議事要旨の確認依頼があった。

【審議事項】

1 学長候補適任者に対する面接等について

議長から、学長候補適任者に対する面接を行う旨の発言の後、面接に関する資料について事務局説明が求められ、総務部長から、資料1が、意向調査管理委員会から報告のあった意向調査実施結果報告書であること、資料2及び3が、両学長候補適任者の推薦届出の関係書類であること、また、資料4が、本会議で決定していただいた「国立大学法人佐賀大学長に求められる資質・能力、重点的取組」である旨の説明があった。

続いて、議長から、面接の時間は両学長候補適任者に対し、それぞれ15分程度とし、面接の際は、事務局は退出する旨の発言があり、異議なく了承された。

また、議長から、面接における質問事項について、資料5の2点を両候補への共通の質問としたいこと、その後の補足の質問は、各委員にお任せしたい旨の発言があり、異議なく了承された。

事務局は退室のうえ、面接が実施された。

<学長候補適任者に対する面接>

○藤本候補入室～面接実施

○宮崎候補入室～面接実施

<意見交換>

議長から、ただいまの面接、資料1、2、3及び4並びに所信表明演説を参考として、意見をいただきたい旨の発言があった。

委員から、学長選考会議が、意向調査を実施することとした経緯及び意味について再確認をしていただきたい旨の発言があり、事務局より法改正に伴う通知等

によれば意向調査の結果に過度に偏るような扱いではなく、本会議が主体的に決定する旨の説明があった。また、委員から他大学ですでに意向調査を廃止したところもあると聞いた旨の発言があった。なお、意向調査を実施することとした経緯は、学内でリーダーシップを発揮できる学長を選考するために、意向調査の結果も参考の一つとすることが必要との判断から実施されることとなったことが、確認された。その他、委員からの発言がなかったため、これより、本会議の決定を行うため、投票を行うことが確認、了承された。

<投票及び開票>

議長から、選考にあたっては、資質・能力、重点的取組を踏まえ、これからの佐賀大学の経営・運営を任せられる人材を選考いただきたい旨の発言があった。

また、本日出席の委員の過半数以上の得票を得た者を、本会議として学長候補者と決定することを確認する旨の発言があり、異議なく了承された。

投票、開票の結果、出席委員の過半数以上の得票を得た宮崎候補を次期学長候補者に決定した。

2 次期学長候補者の選考に係る報告書について

議長から、国立大学法人佐賀大学学長選考規則第8条第1項に基づき、次期学長候補者を学長へ報告する必要があることから、資料6の報告書(案)にただいまの決定を記入して、学長へ報告する旨の発言があり、異議なく了承された。

3 国立大学法人佐賀大学学長候補者公表文について

議長から、国立大学法人佐賀大学学長選考規則第8条第1項に基づき、選考過程、選考結果及び選考理由を公表する必要があることから、資料3の公表文(案)の選考理由等について審議願いたい旨の発言があり、審議の結果、次期学長候補者及び選考理由を記入し、公表文とすることが決定した。

また、本公表文は、佐賀大学ホームページ及び学内掲示で公表する旨の発言があり、異議なく了承された。なお、佐賀大学教職員へはメールによりホームページ掲載のお知らせを行うことの説明があった。

議長から、この後記者会見を行い、公表文及び宮崎候補の略歴を公表することの説明があった。また、その記者会見で報道機関より学長選考会議名簿の公表を求められた場合、公表してよいかとの発言があり、異議なく了承された。